

選挙事務補助員の登録者を募集します

【兵庫県知事選挙】
令和3年7月(ころ)任期満了日：令和3年7月31日
【衆議院議員総選挙】
令和3年10月(ころ)任期満了日：令和3年10月21日
※解散などによる選挙も対象となります。

有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりをめざして、令和3年度までに予定されている選挙(兵庫県知事選挙、衆議院議員総選挙)において、投票日当日または期日前投票所で選挙事務に従事いただく方の登録者を募集します。



職種

選挙事務補助員(会計年度任用職員)

- ①期日前投票所：告示(公示)日の翌日から選挙期日前の期間
- ②投票日当日：投票日当日限り

仕事内容

投票所における投票用紙の交付などの事務補助(パソコンでの操作があります)

応募資格

- ・選挙や選挙事務に関心のある方
- ・18歳以上(高校生以下を除く)
- ・市内在住の方で、指定された勤務場所まで出勤できる方
- ・服装や接遇に注意し、投票

に來られた方などに不快感を与えることなく業務を遂行できる方

※パソコン(ワード・エクセル)操作のできる方を優先します。

※厳正な選挙事務の執行に理解があり、業務中に知り得た情報を守ることが出来る方。

※業務の性質上、選挙における特定候補者の選挙運動に携わる予定の方は、申し込みをご遠慮ください。

勤務条件

- ①期日前投票所
勤務時間 8時30分～17時15分
- 勤務場所 各支所(城東、多紀、西紀、丹南、今田)
- 報酬(参考) 17230円(月額)
- ②投票日当日
勤務時間 6時30分～20時30分
- 勤務場所 市内各投票所
- 報酬(参考) 115740円(月額)

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎552・5116

交通費

市職員の給与に関する条例に準じ、自宅から勤務投票所までの距離を支給

※通勤距離の片道が2.5km未満の場合などには、支給されません。

申込期限

9月30日(水)17時15分(土、日、祝日を除く)

申し込み方法

市ホームページまたは、選挙管理委員会事務局および各支所で申請書と受験票を入手いただき、必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局まで直接または、郵送で提出してください。

面接日時

とき 10月9日(金)13時30分

ところ 市役所第2庁舎3階

雇用までの流れ

- ①申請
「選挙事務会計年度任用職員登録申請書」と「受験票」を選挙管理委員会へ提出
- ②選考試験
面接試験を実施
- ※申請書受付時に受験票を受

付印を押ししたものをお返ししますので、面接試験当日に持参してください。

③採用

選挙結果については、選挙管理委員会事務局より通知します

④選挙期日が決定

選挙のおよそ2カ月前に、選挙管理委員会から登録者へ従事の可否、希望場所・日時などの調査を実施します

※応募者多数の場合、「ご希望に添えない場合や、勤務のお願いをできない場合があります」

※選挙の前には、事前説明会を開催します(1～2時間程度)。

※登録のために提供いただいた個人情報につきましても、厳重に管理し、選挙事務に伴う必要事務にのみ使用し、その他の目的は一切使用いたしません。

その他

詳細は市ホームページ、または市役所本庁および各支所に設置する募集チラシをご覧ください

問い合わせ 社会教育課 ☎552・5769

第16回「丹波篠山市展」への出品作品を募集します

部門 一般4部門 (絵画、彫刻・工芸、書、写真)、特別部門(盆栽)

出品点数 1部門につき1人1点

※一般4部門の作品は全て作者個人の創作による未発表のものに限ります。特別部門の盆栽は、平成27年3月31日以前の発表作品は出品可能とします。

出品料 1点につき1000円(高校生は500円)

出品受け付け 11月7日(土)から8日(日)正午まで

※募集要項を必ずご確認いただき、出品申込書に必要事項を記入の上、作品と一緒に丹波篠山市民センターまでお持ちください。なお、募集要項の配布は、9月上旬になります。配布開始は、ホームページで案内します。

賞 最優秀賞(河合賞)1点(一般部門の第1席から1点)

河合賞(最優秀賞) 絵画部門 「少女と犬」 和由茂樹さん (朝来市)

のみ選出

※副賞 30万円。

○市展賞(最優秀賞を除く) 一般部門・特別部門の第1席(4点)

※副賞 3万円。

○優秀賞(一般部門・特別部門の第2席)6点以内

○奨励賞(一般部門・特別部門の第3席)6点以内

○特別賞(一般部門作品中、丹波篠山市を題材とした優秀な作品)5点以内

問い合わせ 総務課 ☎552・6160

国勢調査を行います

国勢調査は、日本に住んでいる全ての方および世帯が対象です。

令和2年国勢調査は、最新の人口や世帯の実態を明らかにする、日本の未来を考えるために欠くことのできない重要な調査です。

調査結果は、さまざまな制度で使われるほか、社会福祉、

雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

9月中旬から、調査員が各世帯を訪問して、調査活動を開始します(プライバシーは保護されます)。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、インターネットによる回答が推奨されます。

第16回「丹波篠山市展」

とき 11月15日(日)～22日(日)
9時30分～17時(最終日は14時30分まで)
※特別部門の盆栽のみ11月20日(金)～22日(日)
ところ 丹波篠山市民センター
表彰式 11月22日(日)13時～
問い合わせ 社会教育課 ☎552-5769
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。



河合賞(最優秀賞) 絵画部門 「少女と犬」 和由茂樹さん (朝来市)



丹波篠山人口予想クイズを行います

問題 令和2年10月1日の丹波篠山市の人口は何人でしょうか?
ヒント 平成22年は43,263人、平成27年は41,490人でした
応募資格 市内在住または在学、在勤で、18歳以上の方 ※1人1点のみ。

申込期限 10月30日(金) ※消印有効。
申し込み方法 予想人口、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入の上、官製はがきで郵送(〒669-2397・丹波篠山市北新町41・丹波篠山市役所国勢調査人口予想クイズ担当宛)またはEメール(somu_div@city.sasayama.hyogo.jp)で提出
当選者発表 正解は令和3年1月ごろに市ホームページで公表予定。当選者には個別にお知らせします

丹波篠山市総人口(令和2年国勢調査速報値で判定)に的中するか、最も近い方8人に賞金をプレゼント。同数回答の場合は、抽選で決定。

1位 = 1万円(1人)
次点 = 5,000円(2人)・2,000円(5人)

「丹波篠山市環境保全条例の一部改正(案)」に対する「意見の募集」

市では、平成11年4月に、

快適な生活環境の確保を目的とした「丹波篠山市環境保全条例」を施行しています。施行規則で規定していた牛、豚、猪、鶏の家畜を一定数以上飼育する場合の規制距離基準およびその例外規定を明確にするため、丹波篠山市環境保全条例で規定するものです。

今回、条例改正に際して、丹波篠山市パブリックコメント手続き条例の規定に基づき、下記のとおり意見を募集します。

公表資料・資料の入手方法

①公表資料

丹波篠山市環境保全条例の一部改正(案)

②資料の入手方法

市民衛生課(市役所本庁舎1階)、各支所での閲覧または市ホームページでご覧いただけます

意見の募集対象

丹波篠山市環境保全条例の一部改正(案)

募集期限

9月4日(金)※必着

提出資格

- ①市内在住、在勤、在学、または市内で活動・事業を営む方
- ②市に対して納税義務を有する方
- ③丹波篠山市環境保全条例の一部改正(案)について利害関係を有する方

提出方法

任意の様式に意見および住所・氏名(市外在住の場合は①勤務先または学校・事務所または事業所の所在地および名称②納税義務や利害関係がある理由など)を記入の上、市民衛生課まで提出

意見の提出先

- ①来庁による提出⇒市民生活部市民衛生課(市役所本庁舎1階)および各支所
- ②郵便⇒〒669-2397 丹波篠山市北新町41 市民生活部市民衛生課宛て

③FAX⇒552-1855

④電子メール⇒eisel_div@city.sasayama.hyogo.jp

提出意見の取り扱い

- ①提出意見の概要
- ②提出意見に対する考え方
- ③条例の改正案を修正した場合における修正内容

問い合わせ 地域計画課 552-1118

9月1～10日は 屋外広告物適正化旬間です

国土交通省では9月1日から10日までの間、屋外広告物適正化旬間として、全国的に屋外広告物の適正化に向けた普及啓発などに取り組んでいます。

丹波篠山市では、違反広告物パトロールを実施し、違法な貼り紙や立看板などの除却や撤去指導を行います。

看板の安全点検をしましょう

老朽化などにより看板が落下することがあります。看板は、店舗名などを知らせるために必要なものですが、管理を怠ると、危害を及ぼす恐れがあります。

また、事故が起きると、広告主や管理者などは管理責任を問われ、多額の賠償金が発生する可能性があります。看板の安全を確保するために、専門業者による定期的な安全点検を行いましょ。

看板を出すには原則許可が必要ですよ

屋外広告物を表示または設

置する場合は、原則、許可申請が必要です。設置済みの屋外広告物で未申請または未更新のものについては、速やかに許可申請の手続きを行ってください。



問い合わせ 健康課 594-1117

「丹波篠山市いきいきシルバー健診」

(郵送健診)を実施します

平成25・26年度に65歳以上の方に実施した「いきいきシルバー健診」(郵送健診)を、令和元年・2年度の2年間で再度実施します。今年度は後期高齢者の方を対象に行います。対象の方には8月下旬に介護予防チェックリストを送付します。

対象

今年度76～99歳になられる方で、要介護・支援認定を受けていない方(令和2年7月20日現在)。

この健診は33項目の質問に回答し、ご自身の元気を判定するもので、今後の介護予防への取り組みについてアドバイスをします。

皆さんの健康維持と増進、介護予防にぜひ、健診を活用ください。

「ご自身の元気を確認し、介護予防の取り組みを実施、継続しましょう！」

「いきいきシルバー健診」の受け方

①介護予防チェックリストに必要な事項を記入し、33項目の質問のあてはまる回答にチェックを入れてください。

②同封の封筒にチェックリストを入れてポストへ投函、または市役所・支所・丹南健康福祉センターに直接提出するか、地区の民生委員児童委員へお渡しください。

返送期日 9月23日(水)

③個別の結果票が11月中旬以降にご自宅へ届きます。※判定結果により、介護予防などのご案内を同封します。また、市や地域包括支援センターの保健師などが訪問する場合があります。

- バスや電車で1人で外出していますか?
 - 日用品の買い物をしていますか?
 - 自分で電話番号を調べて、電話を掛けることをしていますか?
 - お茶や汁物でむせることがありますか?
 - 15分以上続けて歩いていますか?
- などの質問に答えて、元気をチェック!

丹波路自由席回数特急券の購入補助をします

創造都市課 552-5796

平成24年度から「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」の一環で、通勤・通学しやすい環境をつくるために、JR西日本が発売する丹波路自由席回数特急券の購入補助を行っています。

前分(4月1日～9月30日)購入分の申請を受け付けますので、期間内に申請いただくようお願いいたします。

申請期間 10月1日(木)～11月2日(月)

補助金額 9000円上限

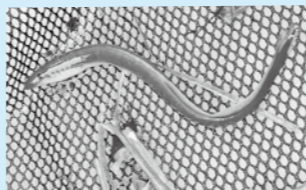
申請方法 左記の書類を創造都市課または各支所へ郵送または直接提出

申請に必要な書類

- 申請書(創造都市課・各支所に備え付け、市ホームページからもダウンロードできます)
 - 回数券の表紙(コピー不可)
 - 定期乗車券の写し、社員証、学生証、在籍・在学証明書のいずれか
- ※福知山方面で特急を利用されている方については、別途お問い合わせください。

ふるさとの貴重な動植物 スナヤツメ(ヤツメウナギ科)

兵庫県レッドデータ Bランク



分布：日本全土、中国北部、朝鮮半島
全長：15cm～20cm

ウナギのように細長く、あごがなく吸盤状の丸い口があります。丸いえら穴が7対あり、目と合わせて丸いものが8対あるので「ヤツメ」という名前がついています。わき水のあるようなきれいな河川の砂の中にいるので、なかなか見つけることができません。幼魚のときは砂の中の昆虫などの死体を食べていますが、成魚になるとほとんど何も食べなくなり、産卵後に死んでしまいます。市内でもきれいな河川で生息していますが、どのくらいいるのかは不明ですので、大切に守っていきましょう。

篠山環境みらいの会会長・兵庫県立篠山東雲高等学校主幹教諭 田井彰人さんの協力